

会報 栄養日本・礎 いしずえ

公益社団法人 日本栄養士会

CONTENTS

News & Topics	1
会務報告	4
職域事業部のページ	6
都道府県栄養士会会長に聞く!!	13
編集後記	15

News & Topics

平成26年度全国栄養士大会が 開催されました!

「栄養ケア活動の推進と充実」をテーマに、平成26年8月23日(土) 13:00 ~ 17:00 神奈川県立保健福祉大学(神奈川県横須賀市)において、平成26年度全国栄養士大会が開催され、会場がほぼ満席となる545名の参加をいただきました。

最初に、平成26年度全国栄養士大会長で開催県である神奈川県栄養士会中丸ちづ子会長からご挨拶があり、続いて「日本人の食事摂取基準(2015年版)改訂のポイントと活用」について、厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室 芳賀めぐみ 室長補佐からご講演をいただきました。440ページにも及ぶ策定検討会報告書が配布され、策定の経緯活用に当たっての留意点などについて丁寧な説明をいただき、近々説明用のパワーポイント資料が厚生労働省のホームページに掲載される予定であること、食事摂取基準2015年版は、正式には厚生労働省告示として公表されるため、策定検討会報告書の訂正箇所について確認し活用してほしいこと、さらに次の2020年版の改訂に向けて、すでに検討作業に入っているという説明もありました。

栄養と食の専門職である管理栄養士・栄養士が活用する食事摂取基準であることを念頭に置き、平成27年4月までにしっかりと読み込み、理解をした上で活用しましょう。

続いて、「栄養ケア活動の実際」をテーマに、日本栄養士会下浦佳之常務理事を座長にシンポジウムが行われました。

「健康日本21(第二次)」では、社会環境の整備の目標として、「健康づくりに関して身近で専門的な支援・相談が受けられる民間の活動拠点の増加(平成34年度15,000ヵ所)」を掲げており、当会では、栄養ケア・ステーション(日本栄養士会の登録商標)の整備やその機能強化を進めています。

そこで東京都、新潟県、静岡県、三重県、岡山県、佐賀県、大分県、沖縄県の各栄養士会、神奈川県立保健福祉大学AMF栄養ケア・ステーションの栄養ケア活動について発表が行われました。活動する上でのやりがいや苦勞、また紙上では伝えきれない熱い想いが伝わる発表でした。時間の関係で十分な意見交換ができませんでしたが、参加された方々からは、今後の栄養ケア活動を推進する上でとても参考になったとの声が聞かれました。

来年度の全国栄養士大会は、平成27年9月27日(日)福岡県で開催する予定です。全国の管理栄養士・栄養士の情報交換の場として、ぜひご参加ください。お待ちしております。

「管理栄養士・栄養士倫理綱領」 改訂

今年度の定時総会において、「管理栄養士・栄養士倫理綱領」の改訂が提案され、可決されました(次頁)。この倫理綱領は、平成14年4月27日に制定されたものを平成24年から改訂案をお示しし、会員の意見を基に本会理事会での議論を重ねた倫理綱領です。

管理栄養士・栄養士は、人々の健康の維持・増進、生活の質の向上を目指して、科学的根拠に基づき、栄養と食に関する支援を実践する専門職です。これは、人の代謝への介入であり、一種の医学的な侵襲です。加えて、在宅医療・在宅療養化が政策として進められており、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士は、この分野の学術・技術・技能に対する特殊な能力を有し、そのことを公言し、社会に応用および実践する必要があります。

管理栄養士・栄養士は、栄養と食の専門職として、自らの職業の必要性・有用性を、自ら証明しなければなりません。専門職の必要性・有用性を証明するためには、研究倫理を遵守した基礎研究・実践研究に基づく科学的根拠を示さなければなりません。科学的根拠に基づく管理栄養士・栄養士の固有の業務は、全ての人に共通の

ニーズを満たすものであり、公共益に貢献し、公共サービスをもたらすものです。

日本栄養士会では、こうした社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理について、会員の皆様と議論してまいりました（以上本会パブリックコメント募集より）。

いずれにしても同綱領は、全ての管理栄養士・栄養士が理解を深めるべき根本的な理念を使命、責務、職能について、明示しています。そしてこのことは、広く国民にも示し、社会にとっての管理栄養士・栄養士の有用性、有効性を啓発するとともに、私たちも改めて認識する必要があります。

管理栄養士・栄養士倫理綱領

制定平成14年4月27日

改訂平成26年6月23日

本倫理綱領は、すべての人びとの「自己実現をめざし、健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、管理栄養士・栄養士が、「栄養の指導」を実践する専門職としての使命¹⁾と責務²⁾を自覚し、その職能³⁾の発揮に努めることを社会に対して明示するものである。

1. 管理栄養士・栄養士は、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職として、この職業の尊厳と責任を自覚し、科学的根拠に裏づけられかつ高度な技術をもって行う「栄養の指導」を実践し、公衆衛生の向上に尽くす。
2. 管理栄養士・栄養士は、人びとの人権・人格を尊重し、良心と愛情をもって接するとともに、「栄養の指導」についてよく説明し、信頼を得るように努める。また、互いに尊敬し、同僚及び他の関係者とともに協働してすべての人びとのニーズに応える。
3. 管理栄養士・栄養士は、その免許によって「栄養の指導」を実践する権限を与えられた者であり、法規範の遵守及び法秩序の形成に努め、常に自らを律し、職能の発揮に努める。また、生涯にわたり高い知識と技術の水準を維持・向上するよう積極的に研鑽し、人格を高める。

管理栄養士・栄養士倫理綱領注釈

1) 管理栄養士・栄養士の使命

管理栄養士・栄養士は、日本栄養士会に所属し、すべての人びとの「自己実現をめざし、健やかによりよく生きる」とのニーズに応え、保健、医療、福祉及び教育等の分野において、専門職として、この職業の尊厳と責任を自覚し、科学的根拠に裏づけられ、かつ高度な技術をもって行う「栄養の指導」を実践し、もって、公衆衛生の向上に寄与することを使命としている。

2) 管理栄養士・栄養士の責務

管理栄養士・栄養士は、その免許によって「栄養の指導」を実践する権限を与えられた者であり、実践にあたっては、人びとの生きる権利、尊厳を保つ権利、等しく支援を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。また、人びとの自己決定権とインフォームド・コンセントを尊重するとともに、科学的根拠に裏づけられた望ましい基準を設定し、持てる限りのより質の高い「栄養の指導」を行い、生命環境の問題について社会に貢献する。社会の期待と信頼に応えるため、自らの心身の健康の保持・増進に努め、常に人格の陶冶及び関係法を遵守する。さらに、生涯にわたり高い知識と技術の水準を維持するよう積極的に研鑽するとともに、先人の業績を顕彰し、後進の育成に努める。職務遂行にあたって、品位と信用を損なう行為、信義にもとる行為をしてはならない。また、職務上知り得た個人情報の保護に努め、守秘義務を遵守しなければならない。

3) 管理栄養士・栄養士の職能（栄養の指導）

管理栄養士・栄養士の固有の業務は、「栄養の指導」である。「栄養の指導」は、健康の維持・増進、疾病の予防・治療・重症化予防及び介護予防・虚弱支援を実践するための基本となるものであり、個人及び集団を対象とし、栄養の評価・診断・計画に基づいた栄養食事療法・情報提供・食環境整備・食育活動等により、生涯をとらしてその人らしく生を全うできるように支援することである。

（付則）

本綱領の変更は、理事会の承認を得なければならない。

& more ニュースまとめ読み

● H26/7/4 特定健診の受診者は全体の46.2%、特定健康診査・特定保健指導の実施率が明らかに

平成26年7月4日、平成24年度実施状況が発表されました。特定健康診査は、対象者数が約5281万人、受診者数が約2440万人、同診査の実施率は46.2%となり、前年度と比べて1.5ポイント上昇。また、特定保健指導の終了者の割合は16.4%で、前年度比1.4ポイント上昇しています。

▶「平成24年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況」を詳しく見る

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000050228.html>

● H26/7/18 機能性表示の新制度がいよいよ佳境、健康維持・増進の直接的な表現が解禁される？

平成26年7月18日、「第8回食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」が開催され、身体の部位の健康維持・増進に関する表示を認める最終報告書案が提出されました。当初、身体の機能強化を示す表現は認めない方針でしたが、消費者目線で検討した結果、一転し同案では、「目の調子を整える」などの直接的な表現ができるようになります。新制度に伴い、消費者庁は、同制度に対する厳しい基準を設ける方針です。

▶「食品の新たな機能性表示制度に関する検討会報告書(案)」を詳しく見る

http://www.caa.go.jp/foods/pdf/140718_shiryo_1.pdf

▶「第8回食品の新たな機能性表示制度に関する検討会」を詳しく見る

<http://www.caa.go.jp/foods/index19.html#m01>

● H26/7/22 最先端医療技術で健康長寿な社会を目指す、健康・医療の新たな戦略が内閣で決まる

平成26年7月22日、安倍政権が、最先端の医療技術で健康長寿社会をつくり、経済成長も目指す「健康・医療戦略」を閣議決定しました。同戦略では、平成32年までに、健康寿命1歳以上の延伸や、メタボリックシンドローム人口の削減といった目標を掲げています。

▶「健康・医療戦略(案)」を詳しく見る

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/suisin/suisin_dai2/siryou1.pdf

▶「健康・医療戦略推進本部(第二回)議事次第」を詳しく見る

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/suisin/suisin_dai2/gijisidai.html

● H26/7/29 平成26年度都道府県等栄養施策担当者会議が開催、管理栄養士・栄養士に求められる効果を可視化

平成26年7月29日に厚生労働省で行われた同会議では、『「健康日本21(第二次)」2年目の状況とこれからの取組』と題し、行政栄養士に対して、取り組みに対する包括的な説明が行われました。特筆は、「成果のみえる栄養施策の推進」が宣言されたこと、これまでの実践から法則を導き出すための“工夫”と“仕組み”の重要性が語られました。

▶「平成26年度都道府県等栄養施策担当者会議」について詳しく見る

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000053408.html>

● H26/8/1 厚生労働省が白書をリリース、国民が抱く健康に対する意識の傾向も

平成26年8月1日、「平成26年版厚生労働白書」が公表されました。国の施策をはじめ、自治体や団体、企業などの取り組みと、その分析がまとめられています。また、同白書を作成するにあたり、平成26年2月に国民の“健康意識”を調査。健康について、判断要素や不安、情報源や信用度などのアンケート結果を、合わせて公表しています。

▶「平成26年版厚生労働白書」を詳しく見る

http://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/

▶「健康意識に関する調査の結果」を詳しく見る

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000052548.html>

平成26年度公益社団法人 日本栄養士会定時総会開催報告

- 開催日時：平成26年6月22日(日) 13:00～17:00
6月23日(月) 9:00～12:00
- 開催場所：東京ビッグサイト レセプションホールB
- 出席代議員の状況
議決権のある代議員総数：250名
総代議員の議決権の数：250個
出席代議員数(委任状による者を含む。)：249名
この議決権の総数：249個
- 議長：中丸ちづ子、田草川憲男、清水瑠美子
- 議事録作成者：理事 笠井寛和
事務局 保阪朱美、山内亜希
- 出席役員等
出席理事 24名
理事 小松龍史、長谷川克己、森恵子、迫和子、齋藤長徳、木戸康博、寺本房子、星野隆、下浦佳之、園原規子、赤枝いつみ、大部正代、笠井寛和、神戸絹代、田中弥生、西村一弘、羽多野宏子、石川祐一、柵木嘉和、岸本稚清、池本真二、梶忍、角谷ヒロ子、政安静子
出席監事 2名
監事 早野貴文、田中敦

開 会

13時、東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻疫学保健学講座社会予防疫学分野佐々木敏教授による特別講演『日本人の食事摂取基準(2015年版)―「数値の科学」から「使い方の科学へ」』の後、14時に、長谷川克己副会長の開会宣言に続き、小松龍史会長の挨拶があった。

定款第19条の規定に基づき出席代議員の中から、中丸ちづ子代議員、田草川憲男代議員、清水瑠美子代議員が議長となり、田草川憲男議長は、本定時総会は定款第21条に定める定足数を満たしており、適法に成立した旨を告げた。

次いで、田草川憲男議長は、定款23条において総会の議事録署名人は議長および会長ならびに代議員から2名を選任すべきこととなっている旨を説明し、議長は代表理事の会長小松龍史、平野孝則代議員、藤原政嘉代議員を指名し、異議なく承認され、両名も承諾した。

議事の経過の要領および結果

【議決事項】

第1号議案 平成25年度事業報告および貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件

田草川憲男議長の指名により、概要を迫和子専務理事、続いて齋藤長徳総務部長他各部担当部長が資料に基づき、平成25年度事業報告および貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録の説明を行い、

その監査の結果は早野貴文監事の報告である旨を報告した。

次いで、田草川憲男議長が本議案の承認を求めたところ、総会は出席代議員の議決権の過半数の賛成をもってこれを承認可決した。

第2号議案 理事選任の件

田草川憲男議長の指名により、小林一郎選任決議管理委員長は、定款第28条の定めにより当法人の理事全員が、本定時総会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、後任理事の選任を願いたく、その候補者は資料のとおりである旨を説明し、各候補者ごとに賛否を議場に諮ったところ、それぞれの出席代議員の議決権の過半数の賛成により承認可決した。なお、被選任者は、それぞれ就任を承諾した。

第3号議案 役員報酬承認の件

中丸ちづ子議長の指名により、齋藤長徳総務部長は、役員報酬を定款第16条第4項、第30条および役員の報酬などに関する規定に基づき、役員の報酬などの額について説明し、その賛否を議場に諮ったところ、総会は出席代議員の議決権の過半数の賛成をもってこれを承認可決した。

第4号議案 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定承認の件

中丸ちづ子議長の指名により、木戸康博学術研究事業部長は、管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定について説明し、その賛否を議場に諮ったところ、総会は出席代議員の議決権の過半数の賛成をもってこれを承認可決した。

第5号議案 定款の変更の件

中丸ちづ子議長の指名により、迫和子専務理事は業務の都合上、主たる事務所を移転したいことを述べ、その理由を説明し、定款第2条を次のとおり変更したい旨を述べ、その賛否を議場に諮ったところ、総会は総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上の賛成をもってこれを承認可決した。なお、定款変更の効力発生日は平成26年9月1日とする。

(事務所)第2条 本会は、主たる事務所を東京都港区に置く。

第6号議案 名誉会員承認の件

中丸ちづ子議長の指名により、迫和子専務理事は、次の者を名誉会員候補者として説明し、その賛否を議場に諮ったところ、出席代議員の議決権の過半数の賛成をもって承認可決した。

高橋征子会員(茨城県)、松原知子会員(広島県)、島

雄満子会員（鳥取県）、澁谷里美会員（佐賀県）

【協議事項】

1. 平成26年度事業執行計画、予算について

中丸ちづ子議長の指名により、概要を迫和子専務理事、続いて齋藤長徳総務部長他各部担当部長、各職域担当理事が、平成26年度事業執行計画、予算について資料に基づき説明がされ、質疑が行われた。本日の討議を踏まえて、業務執行にあたることとした。

2. 管理栄養士・栄養士の将来像の推進対策について

清水瑠美子議長の指名により、代表理事会長小松龍史から「管理栄養士・栄養士の将来像と実現に向けた取り組み」、厚生法制研究会代表早野貴文から「厚生法制研究会活動報告」について説明がされ、質疑が行われた。本日の討議を踏まえて、推進対策を進めることとした。

閉 会

議長の指名により、森恵子副会長は閉会の挨拶を述べ、平成26年6月23日正午散会した。

総会式典

総会式典は、23日9時より大部正代理事の司会により進行し、厚生労働大臣田村憲久様の祝辞を厚生労働省健康局がん対策・健康増進課栄養指導室室長河野美穂様が、東京都知事祝辞を東京都福祉保健局保健政策部健康推進課長山下公平様が代読した。その後、祝電披露が行われ、続いて名誉会員の証が授与された。宣言が採択されたのち、総会出席顧問・参与・名誉会員の紹介がされた。各界から寄せられた祝電は、次のとおりである。（祝電：順不同）

公益社団法人日本医師会会長 横倉義武様
公益社団法人日本歯科医師会会長 大久保満男様
公益社団法人日本看護協会会長 坂本すが様
公益社団法人日本薬剤師会会長 児玉孝様
一般社団法人全国栄養士養成施設協会理事長 香川芳子様
公益社団法人健康・体力づくり事業財団理事長 下光輝一様
公益社団法人全国老人保健施設協会会長 木川田典彌様
社会福祉法人全国社会福祉協議会会長 斎藤十朗様

【選任された理事】

役 職	氏 名	役 職	氏 名
会 長	小松 龍史	理 事	笠井 寛和
副 会 長	長谷川克己		神戸 絹代
	森 恵子		齋藤 長徳
専務理事	迫 和子		鈴木 志保子
常務理事	下浦 佳之		西村 一弘
常任理事	赤枝 いつみ		羽多野宏子
	木戸 康博		石川 祐一
	寺本 房子		柵木 嘉和
	星野 隆		國分 葉子
	田中 弥生		斎藤 トシ子
	園原 規子		阿部 絹子
			角谷 ヒロ子
			政安 静子

【平成25年度事業報告】 詳細については下記URLをご覧ください

<http://www.dietitian.or.jp/member/contents/pdf/h26soukai-2.pdf>

（会員専用ページ：平成26年度公益社団法人日本栄養士会定時総会資料に掲載）

【平成25年度貸借対照表ならびに正味財産増減計算書】 詳細については下記URLをご覧ください

http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/pdf/h25_kessanhokoku01.pdf

（トップページ日本栄養士会からのお知らせ：概略に掲載）

【平成26年度事業計画】 詳細については下記URLをご覧ください

http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/pdf/h26_jigyokeikaku.pdf

【平成26年度正味財産増減予算書】 詳細については下記URLをご覧ください

http://www.dietitian.or.jp/jdainfo/pdf/h26_yosan.pdf

医療事業部における課題と対応

◆企画運営委員長就任にあたり

平成26年4月19日・20日に開催された全国リーダー研修会において3期目の企画運営委員長に選出されました。これまで診療報酬対応として、栄養管理実施加算包括化対応および有床診療所での栄養管理を実践すべき教育媒体の作成、人材の発掘・育成など今すべきことはもちろん、10年後に向けた病院管理栄養士・栄養士ビジョンの作成など、将来に向け我々は何をすべきかを整理しつつ、全国の全ての医療事業部会員にとって有益な会になるよう尽力してきました。そして新たな2年間は将来ビジョンを実現させるため一つ一つ、できうる活動をしていく所存です。

◆医療事業部が抱える課題

(1) 食事療養費自己負担問題

平成25年8月6日社会保障制度改革国民会議報告書に「入院療養における給食給付等の自己負担の在り方について、入院医療と在宅医療との公平を図る観点から見直すことも検討すべきである。」との報告がされ、今年度よりその議論が本格的に開始されています。

日本栄養士会と医療事業部はこの件に関し昨年8月にホームページ上に「自己負担増には同意できない」とのメッセージを出したところです。

今年度より社会保障審議会医療保険部会において議論が開始されていますが、見直しの論点として、

1. 国民会議の報告書やプログラム法の規定を踏まえ、在宅療養との公平を確保する観点から、入院時食事療養費（入院時生活療養費）をどのように見直すか。

2. 具体的には現行の入院時食事療養費においては、食材費相当分を自己負担として求めているが、調理費相当分などについても、今後自己負担を求めていくべきかどうか。

3. 自己負担を引き上げる場合、どのような者に配慮

すべきか。

が挙げられています。

平成26年7月7日に行われた第78回社会保障審議会医療保険部会では、論点が「入院医療と在宅医療との公平を図る観点」と言いつつも議論の中身は「入院時食事療養費と生活療養費の議論」に終始しており論点との「ずれ」が生ずる中、進められています。またこのことに対して、日本医師会および日本歯科医師会代表は「入院中の食事は治療の一環であり自己負担を増やすべきではない。治療食対象患者と低所得者への配慮が必要」との発言があったものの、他の団体はおおむね自己負担増をする上では「低所得者への配慮が必要」程度の発言のみであり、かなり苦戦が強いられる印象です。そこで医療事業部の委員として2度厚生労働省担当部局である保険局保険課へ訪問、また日本医師会担当理事へも訪問し会の意向を伝えたところです。9月以降この議論は終盤戦に入っていく予定であり、年内には何らかの方向性が示される予定です。病院管理栄養士・栄養士にとって不利益にならないよう、今後も関係者に働きかけを続ける予定です。

(2) 栄養部門実態調査について

平成28年診療報酬改定要望を今後行う上で、重要な資料となる栄養部門実態調査（調査基準日7月1日）を実施しました。今回の調査より効率的に集計作業を行うべく、メール環境を利用した回収作業を行ないました。8月8日で締切り、現在集計作業が進められています。今後理事会での報告を経て、協力いただいた施設には年末をめどに結果を送付することを目標にしています。

医療事業部が抱える課題は山積していますが、会員の皆様の期待にこたえられるよう邁進していく所存です。今後とも医療事業部の活動に対するご理解、ご協力をお願いいたします。

（医療事業部企画運営委員長 石川祐一）

スキルアップ研修 はじまる

～生涯教育・実務研修に沿ったスキルアップ研修～

*スキルアップ研修会Ⅰに参加して

学校健康教育事業部では夏休みを中心に、連続講座になっているスキルアップ研修会Ⅰを各地で実施しています。遠方から来られる方もおり、参加される方々の熱意にとっても刺激を受けました。

「何度聞いても新しい発見がある」というようなお話を聞くことがあります。実際に自分も、初めて聞いた時とそれ以降の時とは自分の知識量も経験も違っていますので、たとえ全く同じ話であったとしても同じ感じ方にはならず、それが『新しい発見』になるのだと思っています。

また、今回、初めて宮崎県へ行きましたが、夏の暑さや空の青さ、言葉、食べ物など、普段自分達が暮らしている地域との違いを体感したり、現地で出会った方々から聞いたお話は、講義で学ぶこととは別に、貴重な勉強となりました。全国各地で実施しているスキルアップ研修会をきっかけに、より多くの方が都道府県やブロックを越えて、一人でも多くの方との交流を深めていただきたいと思います。また同時に、スキルアップ研修会が個々の栄養士としての資質向上へとつながり、その輪がどんどん広がっていくことを願っています。

(学校健康教育事業部企画運営委員 星野記史)

*スキルアップ研修会Ⅱ

学校給食摂取基準に対応した給食管理および個別指導の方法を中心とした講座

①栄養教諭・学校栄養職員が実施すべき個別指導

「栄養教諭・学校栄養職員が実施すべき個別指導の在り方、考え方」

淑徳大学看護栄養学部客員教授 田中延子
「身長・体重成長曲線に基づく給食管理と指導の実際」
東京女子医科大学名誉教授 村田光範

- 新潟会場 (新潟市・東区プラザ) :
平成26年9月7日(日) *終了
- 東京会場 (世田谷区・東京食糧学院) :
平成26年10月5日(日) *申込終了
- 愛知会場 (名古屋市・東邦ガス) :
平成26年10月26日(日)
- 岡山会場 (岡山市・中国大学) :
平成26年11月29日(土)
- 京都会場 (京都市・同志社女子大学 今出川キャンパス) :
平成26年11月30日(日)
- 宮城会場 (仙台市・東北大学) :
平成26年12月14日(日)

②「学校給食摂取基準の解説と活用および日本人の食事摂取基準(2015年版)への対応について」

大阪市立大学大学院生活科学研究科
生活科学専攻教授 由田克士

- 東京会場 (文京区・公益財団法人 東京都学校給食会館) :
平成26年10月11日(土) *申込終了
- 京都会場 (京都市・同志社女子大学 今出川キャンパス) :
平成26年11月15日(土)

*スキルアップ研修会Ⅲ

生涯の健康づくりに結び付けることができる食育のための行動科学、スポーツをする児童生徒の栄養管理に役立てる手法、学校給食における栄養管理の充実やデータ整理の合理化、食を意識する教育やその在り方をテーマとした講座

①「データをまとめて論文・報告を書くためのストーリーの作り方」

首都大学東京人間健康科学研究科
ヘルスプロモーションサイエンス学域准教授 稲山貴代

- 岩手会場 (盛岡市・アイーナ) :
平成26年10月26日(日)
- 東京会場 (文京区・公益財団法人 東京都学校給食会館) :
平成27年1月24日(土)

②「行動科学に基づいた学校における食育」

お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科
准教授 赤松利恵

- 京都会場 (京都市・同志社女子大学 今出川キャンパス) :
平成26年10月5日(土) *申込終了
- 新潟会場 (未定) : 平成27年2月28日(土)

③「ジュニア期のためのスポーツ栄養学」

早稲田大学スポーツ科学学術院准教授 田口素子

- 東京会場 (文京区・公益財団法人 東京都学校給食会館) :
平成27年1月31日(土)
- 愛知会場 (名古屋市・名給株式会社) :
平成27年2月21日(土)

④「学校給食における食品構成の考え方と日本人食事摂取基準(2015年版)を視野に入れた対応について」

大阪市立大学大学院生活科学研究科
生活科学専攻教授 由田克士
「一生および次世代の健康を決める思春期の栄養」

早稲田大学総合研究機構研究院教授 福岡秀興

- 新潟会場 (新潟市・新潟県立大学) :
平成26年11月1日(土)

⑤「食を意識する教育～学校給食と学校教育の重要性」

学習院女子大学国際文化交流学部
日本文化学科教授 品川 明

「一生および次世代の健康を決める思春期の栄養」

早稲田大学総合研究機構研究院教授 福岡秀興

- 京都会場 (京都市・同志社女子大学 今出川キャンパス) :
平成26年12月13日(土)

⑥「栄養士がしっかりと伝えるスキルを身につけるために～プレゼンテーションの極意～」

株式会社Smart Presen代表取締役 新名史典

- 愛知会場 (名古屋市・名給株式会社) :
平成27年1月24日(土)

今年度も数多くの研修会を企画しましたので、多くの会員の方々のスキルアップ、そして仕事に役立つことを期待します。多くの会員の参加をお待ちしています。

(学校健康教育事業部企画運営委員長 柵木嘉和)

平成26年度 全国勤労者支援栄養士 ネットワーク研修会開催報告

平成26年度全国勤労者支援栄養士ネットワーク研修会を8月23日(土) 神奈川県立保健福祉大学において参加者23名のもと開催しましたので報告いたします。

I 報告 平成26年度事業報告と今後の予定 ＜各種研修事業＞

①勤労者支援研修会(会場:日本健康・栄養会館3階研修ホール 講師 佐々木由樹先生 全会同)

- ・第一回 5月14日(水) 食事調査「自己申告の落とし穴」(参加者:10名)
- ・第二回 6月11日(水)「減塩」～その研究から経済効果まで～(参加者:10名)
- ・第三回 7月9日(水)「糖質制限ダイエット」あなたはどう考えますか (参加者:11名)

②ブロック研修会 7月12日(土)

テーマ:食と健康を考えるセミナー

会場:倉敷スイートタウン

参加者:28名

③矯正栄養士研修会

平成27年1月23日(金)開催予定

＜企画運営会議＞

今年度は、これまでに、2回の会議を無事終了し、今後は、2回の予定があります。

II グループディスカッション

テーマ:生涯学習制度と研修会への関わりと今後の活動について

5年後の栄養士法改正を視野に事業部の活動をどうのせていくのか、会員数の減少傾向に歯止めをかけるため、魅力ある事業づくりを目的に企画、立案をするために2グループでディスカッションを行いました。

～意見の内容～

- ・新しい生涯学習制度の周知の進め方が大切
- ・会員増については、学校への要請、研修会に学生を取り込み、次世代に継ぐことや、経験年数別研修の試みそして、会費について検討すること、シルバー割引を導入するなどの意見が出されました。



- ・会員増、研修会への動員増について、広報の内容を魅力的なものにすること。
- ・研修会では、有名シェフによる献立研修が人気があった。調理実習や献立研修は、経験年数が少ない層からの人気がある。
- ・経営管理の考え方が、これからの栄養士には大切。栄養士業務と経営の観点で依頼できそうな講師2名についての情報が出されました。
- ・研修経費については、企業タイアップによるコストダウンを図ることや、他事業部や地域と連携した研修を企画するなどのアイデアが出されました。

最後に、國分委員長から勤労者を支援し、健康増進を目的にエビデンスを作ることを課題とし、健康機関やスポーツ栄養の会員増もねらい、自らの目指す栄養士像を実現することを目的に自己研鑽し、専門性レベルを上げ

ましょう。そして、当事業部は、新たな産業を生む可能性が期待されていることを自覚し、今後の活動をさらに活発にしていきたいと思います。

夕刻には、今年度、栄養改善功労者として表彰されました佐藤喜久也先生を囲み、親睦を深める楽しいひと時を過ごしたことも合わせてご報告いたします。



(勤労者支援事業部企画運営委員 下村比呂美)

研究教育事業部の活発な活動と会員間のネットワーク強化を

研究教育事業部（本事業部）会員の共通項は、研究や教育に携わる管理栄養士・栄養士です。最も多い分野は管理栄養士・栄養士養成校に勤務する会員ですが、栄養士教育には携わっていない研究職の会員も少なからず存在します。「直接栄養士業務を生業とはしていないが栄養の専門職として働いている」、研究教育事業部の会員に共通するのは、エビデンスの創造や伝達を担っている会員の集まりだということです。栄養の専門職という共通項はありますが、専門分野、研究テーマは異なり、本事業部は他の事業部とは少し異なる集団だといえます。

栄養科学情報の発信とホームページの充実

前号で斎藤委員長が書かれたように、本事業部のビジョンは「管理栄養士・栄養士養成システムの充実と科学的根拠の蓄積を業とし、その実践活動を通して、社会へ食と健康の専門職としての責務を果たす。」です。「管理栄養士・栄養士養成システムの充実」は本事業部の主な構成員である養成校に勤務する会員に特化したビジョンですが、「科学的根拠の蓄積」は全員に共通するビジョンです。この「科学的根拠の蓄積」について本事業部の活動を述べたいと思います。

「科学的根拠の蓄積」を充実させる事業としては、過去に学術研究事業部と協働し、糖尿病、低栄養に関係した日本人対象の文献検索を実施、日本栄養士会のホームページに掲載しましたが、現在は会員に見える活動としては、全国研修会の実施に留まっています。研修会開催後は内容を事業部のホームページ上に掲載していますが、全国研修会に足を運ぶことのできる会員は限られているのが現状です。多くの会員に参加いただけるよう告知を工夫するとともに、参加できない会員にも今まで以上に研修会情報を提供できるよう、ホームページの仕様改善や会員間ネットワーク強化の仕組みを構築したいと考えています。会員一人ひとりの皆様は日々仕事を通して研究・教育を行っていますが、本事業部として会員の研究力・教育力向上に役立つ事業を、そして本事業部の会員の研究力向上だけでなく、他事業部とのネットワークを構築し日本栄養士会会員全体の研究力を上げる活動を実施したいと考えています。養成校に所属する会員

は管理栄養士・栄養士を生み出し、世に送り出すという大きな役割を担っています。また、研究職の会員は科学的根拠を創り、伝える責務を担っています。科学的根拠に基づく管理栄養士・栄養士の土台を造る事業部として、卒後教育の実践など会員全体の研究力の向上を図って行きたいと考えます。他事業部との協働を通じて実践活動の中から根拠となるデータを我々管理栄養士・栄養士の手で蓄積していける環境を日本栄養士会の中で整備できればと考えます。

日本栄養士会は、カナダ栄養士会が始めたPEN (Practice-based Evidence in Nutrition) による教育システムを導入しようとしています。このシステムは科学的根拠に基づく専門職の教育を目指しており、グローバルな栄養学の情報源に直接アクセスできるシステムで、日本栄養士会が海外の栄養士会と協調し、栄養学の科学的根拠に基づいた学習ツールを提供するという画期的な取り組みです。この原稿執筆時点ではまだ正式な説明を受けておらずPENのWEBサイトを覗いた感想にすぎませんが、PENには膨大な栄養学の情報の他にもFacebookやLinkedinのページもあり世界の栄養士とのネットワークが築けそうでわくわくしています。PENの導入によって日本栄養士会会員の科学的根拠の蓄積が一気に飛躍するでしょう。この事業は本事業部のホームページの充実事業とも深く関わる事業だと考えています。

私は、平成22年度から研究教育事業部（24年度途中までは協議会）の運営に参加しています。そして参加して初めて見えてくるが多々ありました。自分の経験からも、役員を経験したことのない会員の皆様には全国研究教育事業部がどんな活動をしているかほとんど知られていないのではないかと感じます。委員会の活動を会員に知っていただくことで、皆様が本事業部を身近に感じることができ、自然と栄養士会の活動に参加できるような、そして会員の身近にいる非会員管理栄養士・栄養士に自信を持って説明でき、新たに会員になってもらえるような事業部活動を目指したいと考えています。

（研究教育事業部企画運営副委員長 吉本弥生）

平成26年度全国行政栄養士育成のための 全国リーダー研修会報告

平成26年4月26日(土) 日本健康・栄養会館において、平成26年度全国行政栄養士育成のための全国リーダー研修会が開催され、各都道府県公衆衛生事業部のリーダー47名が参加しました。

●報告と情報提供

平成25年度に取り組んだ行政栄養士による活動事例の収集、管理栄養士配置に関する要望活動などが報告され、平成26年度事業計画(案)、企画運営委員選出が協議されました。

次に、情報提供として厚生労働省雇用均など・児童家庭局母子保健課 米倉礼子栄養専門官から、『『健やか親子21』の最終評価および次期計画の策定について』その基本的な考え方や今後の方向性についての講義がありました。

●新たな生涯教育の実施に向けて

今年度からスタートした新しい生涯教育体系における実務研修(専門分野)については、各領域に特化した分野別研修として実施することとなっており、公衆衛生事業部においても各都道府県の公衆衛生組織と情報を共有し、実務研修の内容などを検討していくことが必要となります。そのため、国立保健医療科学院の石川みどり上席主任研究官による「行政栄養士業務指針に基づく研修・研究による健康日本21(第二次)の推進について」の講演と参加者からの事例報告を踏まえて、意見交換を行いました。

●成果の見える施策を実施できる行政栄養士に

意見交換では、グループ討議の形式を取り、「行政栄養士業務指針に基づく人材育成について—都道府県栄養士会公衆衛生事業部における研修・研究のあり方について—」と題し、討議しました。

研修会の事前レポートとして各都道府県における平成25年度の研修(人材育成)報告を求め、行政栄養士の業務指針に基づき整理した一覧表を資料としました。

近県ごとのグループに分かれての討議としたので、情報交換も順調に、それぞれの研修などの現状と課題について、また、人材育成のあり方について意見を出し合いま

とめ、代表者の発表へと繋げました。

●グループ討議の発表からく現状と課題>

- ・市町村と県とがどのように連携していくのか。
- ・市町村レベルのデータが少ない。
- ・課題分析、地区診断を丁寧に行う必要がある。
- ・若い栄養士(新任者)のスキルアップはどのようにしていくのか。
- ・都道府県業務と栄養士会活動との連携が難しい。
- ・生涯教育の認定管理栄養士の取得が、業務にどのように影響するのか。

●グループ討議の発表からく人材育成のあり方>

- ・人材育成マニュアルに関する標準的プログラムが必要である。
- ・年代別の人材育成の基本指針があるとよい。
- ・後継者の育成は重要な課題である。
- ・市町村と保健所が協働できる体制、目指す方向性を共有し、相互の役割分担の中で資質を高めることができる研修が求められている。

●CE(生涯教育)からCPD(生涯職能開発)へ

新しい生涯教育では、これまでの生涯教育(CE)から生涯職能開発(CPD)の考え方を取り入れ、個々のスキルアップ、キャリアアップの支援体制を充実させ、管理栄養士・栄養士は「栄養の指導」の専門職としての使命と責務を自覚し、社会的評価を得ることを目指しています。

全ての管理栄養士・栄養士が新しい生涯教育のイメージ適正に理解し、研修会への参加を働きかけることが重要です。また、研修は自分自身のためだけでなく、それを伝えてこそ生きてくるものです。

今回、参加した各都道府県のリーダーは、それぞれが今回の研修会で得られた情報を会員に周知、理解を図ってくれることに期待しています。

公衆衛生事業部では、今後も国や社会の最新動向を研修会などに反映させ、スキルの向上を図り、専門分野のゼネラリストを目指していきたいと思います。

(公衆衛生事業部企画運営委員 豊田美由紀)

平成26年度全国栄養士大会自由集会「地域活動栄養士情報交換会」報告と平成26年度全国リーダー研修会・第32回公衆栄養活動研究会のお誘い

【平成26年度全国栄養士大会自由集会「地域活動栄養士情報交換会」報告】

平成26年8月23日（土）神奈川県立保健医療福祉大学で「栄養ケア・ステーションの推進に向けて」というテーマのもと開催されました。

全国から83名の参加があり、活発な意見交換が行われました。角谷委員長の挨拶の後、栄養ケア・ステーションモデル事業実施県の紹介として、神奈川県栄養士会地域活動事業部代表の長谷川利希子会員より発表いただき、それを基に、グループ討議を行いました。

長谷川会員のお話は、神奈川県の実況がよく分かり、認定栄養ケア・ステーション、在宅療養者への栄養ケア・ステーションの体制整備、災害時の支援体制作りなどについて、各グループで話し合っただけという問題提起がありました。

5つのグループに分かれ、栄養ケア・ステーション活動の各県で紹介したい事例、活動について困っていることや問題点について話し合いました。それぞれの意見を付箋紙に書き出し、系統だてて模造紙に貼り付け、意見をまとめました。短い時間ではありましたが、各県の実情がよく分かり、栄養ケア・ステーションの活動を推進するための意見がたくさん出ました。時間内に出しきれなかった意見はアンケートに書いていただきました。



地域活動職域事業部の問題点として一番多くあげられたことは、栄養ケア・ステーション事業の担い手となる人材の確保でした。地域活動栄養士の立場や働き方は多様であり、即応可能な会員数が少ないのが現状です。人材発掘、スキルアップ、地域活動栄養士同士の相互連携そして他職種との連携と、なすべき事柄が山積していることを改めて確認し、まず現状の把握が必要との意見も

ありました。

その後、会員の皆様の最も関心の高い食育関連の、会員作成栄養指導媒体2点の実演発表をしていただきました。①野菜の絵本「はたけのなかまたち」・神奈川県中川節子会員、②「画用紙媒体を使った効果的な食育メソッド」・埼玉県 中山順子会員。

それぞれに工夫が凝らされた媒体で、参加者からは「他の県の活動を見ることは大変参考になった」、「とても刺激になる」などの意見をいただきました。



神奈川県
中川会員



埼玉県
中山会員

【平成26年度全国リーダー研修会・第32回公衆栄養活動研究会のお誘い】

期日：平成27年3月6日（金）・7日（土）

会場：滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海

平成26年度全国リーダー研修会

（公社）日本栄養士会専務理事迫 和子氏に「栄養士を取り巻く現状と課題」についてお話しいただき、各ブロック毎に意見交換を行う予定です。

第32回公衆栄養活動研究会

「食品成分表の読み方、使い方」、「訪問栄養指導を見据えた高齢者の栄養管理の仕組みと実際」に関する2題の講演と3題の会員の活動事例発表の準備を進めています。多くの会員皆様の参加をお待ちしております。

（地域活動事業部企画運営委員 大神智子）

福祉職域事業部

専門研修会中堅者研修Ⅰ「食事摂取基準2015の総論と活用」に参加して

◆はじめに

福祉事業部の専門研修会は、平成23年度より質の高い栄養マネジメントができる管理栄養士の育成を目指し、系統立てられた積み上げ方式になりました。この研修は、福祉職域で活動するには必須であると考え、継続的に繰り返し受講してきました。平成26年3月末の厚生労働省「日本人の食事摂取基準（2015年版）」策定検討会報告書を読み、今まで受講した内容の重要性が鮮明に蘇り、もう一度しっかり学びたいと考え、中堅者研修Ⅰを再受講しました。

◆1日目（講義と演習）

講義は、「日本人の食事摂取基準（2015年版）の考え方～総論を中心として～」と題し、佐々木敏先生（東京大学大学院医学系研究科公共健康医学専攻疫学保健学講座社会予防疫学分野教授）より「数値の科学」から「使い方の科学」へというキーワードのもと、食事摂取基準というガイドラインの使い方、2015年版の活用のポイントなどを分かりやすく、より深く理解できるようにご説明いただきました。

主な内容は、①対象者の拡張。病気のガイドラインへの接近、②エネルギーの過不足は体重の変化（またはBMI）で測る（推定エネルギー必要量は参考資料に留める）、③栄養素摂取量の過不足は、食事アセスメントを行い、食事摂取基準と比較する、④栄養素摂取と生活習慣病の関係概念図から、節塩、カリウムと食物繊維、エネルギー産生栄養素バランスなどを考慮する、⑤PDCAサイクルに入る前に食事摂取状況のアセスメントを行い、食事評価して計画する。つまり根拠なくプランを作らないという「2015年版の活用概念の基本的考え方」を主軸とし、「使い方の科学」への理解を深めるものでした。

19時からのディナーミーティングでは、演習するための事例が各班（6人）に渡され、事例に対する「食事摂取基準の算定方法とその根拠&数値」をまとめることが課題であり、事例の基本情報、24時間シートを参考に、対象者の食事摂取基準を算出するが、何故その方法で算定したのか？何故その指標を用いたのか？その根拠を説明するために夜を徹して討議を行いました。

◆2日目（発表と討議）

各班は必ず全員で発表し、発表後には次発表の班の全員から質問を受け、質疑応答を繰り返した後、さらに全体討議を行い、その疑問点や不明点を明らかにし、最後に佐々木先生からアドバイスをいただきました。職場における日常業務では、食事摂取基準について深く討議した経験も少なかったため、この討議により理解が深まりました。また、参加者はファーストステップ研修を受講済みなので、「そのひとを全体的に見る」ことができ、食事摂取基準に対する考え方が、より深まってきたのだと思いました。とはいえ、過去に学んだ中堅者研修Ⅰ「食事摂取基準2010年版」で得た知識の一部に間違った解釈や使い方をしていることへの気付きもあり、改めて「時代は動いている、乗り遅れない」ことが重要だと実感しました。

◆自己学習の必要性和仕事への活用

何回も中堅者Ⅰを受講しているうちに少しずつ理解できるようになりましたが、食事摂取基準を理解するための基礎学問を疎かにしてはいけなことが分かりました。栄養生化学、栄養疫学のみならず、化学、生理学、調理学、解剖学、病態栄養学、心理学などなど関係のある学問が沢山あります。たとえ履修していない学問であっても自ら学習する必要性を感じました。

福祉施設の利用者は、施設が生活の場であることから、食事摂取基準を深く理解し、数字をどう使うかだけではなく、個々の状況判断を適正に行い、食事提供にリズムをつけることが最も重要であることが分かりました。

◆おわりに

今年度の中堅者研修Ⅰは新たな視点も加わり、今まで学んだ内容に、さらにバージョンアップしています。ファーストステップ研修修了者はもちろんですが、中堅者Ⅳ～Ⅱまで進んでいる方にも、必須の講座であると感じます。受講して正しい知識を身に付けていただき、食事摂取基準を正しく活用できる仲間を増やし、専門職として施設の利用者のためにより良い栄養マネジメントができ、国民の福祉、健康増進に寄与できる管理栄養士・栄養士を目指し、ともに活動したいと願っています。

（（公社）福岡県栄養士会福祉職域組織代表者 加来恭子）

都道府県栄養士会会長に聞く!!



大きな事業を通して

(公社)秋田県栄養士会
古宇田靖子 会長

平成22年度、秋田県から大きな事業を受託しました。それは、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用して行われる事業で、ハローワークを通して管理栄養士・栄養士3人を雇用し「糖尿病予防啓発事業」を推進するものです。1300万円余りの予算がつき、とまどいながら事業推進に取り組みました。一年で終わりの事業と思っていたところ、23年度は6人の雇用で2500万円余りの予算で「食からの生活習慣病予防強化事業」、24年度は「あきた減塩意識革命推進事業」として3人の雇用1600万円余り、25年度は「減塩を主とした適正な食習慣推進事業」3人の雇用で1300万円と、1年ごとにテーマ、雇用人数、予算は変わりましたが4年間にわたっての大事業でした。

事業内容は、幼稚園・保育園児を対象とした紙芝居の作成、中学・高校生や働き盛りの男性を対象としたリーフレットの作成、一般県民向けの減塩献立集やクリアファイルの作成、スーパーや道の駅に設置・配布するための情報紙など、ライフステージに対応したさまざまな啓発媒体を作成しました。

また、秋田県内全ての幼稚園・保育園・小学校・中学校・高校・事業所などに出前講座の募集をして、依頼のあった所に出向き、作成した資料を持参しパワーポイントを使うなどして、食を通しての健康の大切さを多くの県民に伝えてきました。

講座修了後のアンケートの中に、「健康の大切さを知った」「食生活習慣を直したい」「知らないことを知ることができた」「家族に教えたい」など沢山の前向きな声があり、この4年間の事業を通して成果を上げることができたと実感しております。

大きな事業後の今年度は、保護者を含めた幼稚園・保育園児に対する「うすあじ教室」、高校生・事業所勤務の方を対象にした出前健康講座を実施しております。

秋田県では生活習慣病予防のために、減塩、積極的な野菜摂取、バランスの取れた食生活、禁煙、運動の習慣化など、県民の健康増進と、よりよい生活習慣の定着を推進しており、本会も「県民の健康増進に寄与する」という目的達成のため、会員とともに活動してまいりたいと思っております。



新しい役員で頑張っています

(公社)東京都栄養士会
西村一弘 会長

公益社団法人東京都栄養士会は会員数約3,500人と全国で最も会員数が多い栄養士会であり、公益社団法人日本栄養士会のお膝下ということもありますので、ナショナルセンターである日本栄養士会が示す方向性に即座に対応して、他県栄養士会を牽引できるように運営していく責務があると思っております。

昨年は勤続10年以上の事務局長が退職され、事務局職員も一新されました。公益社団法人移行後、初めて行われた理事選挙にて理事の半数以上が交替し、公益社団法人立ち上げにご尽力された、大槻前会長をはじめ関口・梶川前両副会長の三役や木下前総務部長など、公益以前から本会を支えていただいていた諸先輩方も退任されました。今年度は新生公益社団法人東京都栄養士会として動き始めましたが、浮足立つことなく地に足を付けながら、一つ一つの案件に対応して参りたいと思っております。

特に今年度から始まった、新たな卒後教育体制の「生涯教育」における基幹研修につきましては、京浜地区の

みならず関東甲信越に至るまで、広くご参加いただけるように研修会場や時間帯などに配慮して計画をしています。実務者研修も職域事業部の研修として同様に行う予定ですので、近県の会員様も是非ご参加いただきたいと思っております。

また、東京都福祉保健局では「東京都健康推進プラン21(第二次)」の推進会議や「東京都糖尿病医療連携協議会」などを開催しているので、本会からもその委員として代表が参加し、食と栄養の専門職としての意見を述べ、都民の健康寿命の延伸に寄与できるように取り組んでいます。

東京都栄養士会は公益社団法人に移行し、本会として政治活動を行うことは難しくなっていますので、東京都栄養士連盟の皆様方とも連携を取りながら、会員にとっても有益な組織づくりと国民・都民の健康を支える法人として運営していきたいと思っておりますので、本会に対するご指導ご支援を賜りますよう、宜しくお願い致します。



岐阜県栄養士会の支援活動の展望

(公社)岐阜県栄養士会
森 範子 会長

公益社団法人岐阜県栄養士会は、保健・医療・福祉・教育および食産業などの分野において職業倫理と専門性をもって科学的根拠に基づく食と栄養の指導や支援を通して、県民の健康増進、疾病予防および生活の質の向上に寄与することにより、社会的責務を果たすことを目的にしています。

社会が多様化し、栄養に対する県民の関心は高くなっています。安心・安全な食材、食品で生理的でおいしいものを、また栄養・健康状態を良くする、体に良いものの情報を求めています。食と栄養に関する専門職団体として我々管理栄養士・栄養士はそれらに応えていく必要があります。

岐阜県は4人に1人が65歳以上であり、高齢者数は2020年にはピークを迎え、人口に占める割合は3割を超すと言われています。

この対策として県は医療・介護・看護や日常生活の支援が適切に提供されるよう環境を地域単位で作る在宅重視の政策展開を必要とし、多職種協働でのケアが

図られる体制を進めています。県民が安心して在宅ケアを受けられるように地域包括支援センター(地域在宅医療連携)設立の取り組みは県内に広がっており、実際に活動している地域また設立を早急に行う行政が多く見られます。

岐阜県栄養士会はこのような県の取り組みに対して、5か年計画で健康増進、疾病予防など在宅栄養管理を中心とした、在宅療養者食事・栄養推進事業を在宅管理栄養士・栄養士が中心となって応えようと計画をしています。

初期においては、活動拠点(栄養ケア・ステーション)を5圏域に拡大(現時点では3圏域)し、潜在管理栄養士・栄養士の確保と資質向上および人材育成を、生涯教育を主とした研修会にて行います。次期より地域包括支援センターとのネットワーク化を構築し、在宅療養者に栄養支援を推進し住み慣れた地域で継続的に生活ができるよう他職種と協力して支援活動を行ってこうと考えています。



広島県栄養士会活動の今後の展開

(公社)広島県栄養士会
小田光子 会長

世界のトップクラスを誇る我が国の平均寿命、健康寿命の背景には、きれいな水と空気、そして医療技術の進歩、衛生思想の普及、世界から注目を浴びている我が国の食生活、これを支える経済力と知識や教養、国・地方公共団体の施策、平和などさまざまな要素が整っているからです。しかし、この超高齢社会の現代、医療費や介護保険料は増大し、国や地方公共団体の財政基盤を圧迫し、社会保障制度に暗雲が立ち込め、私たちの家計経済にも大きな影響を及ぼし始めています。私たちの暮らしを守り、誰もが幸せを実感するには、生活習慣病や重症化予防の対策が待ったなしの状況です。特に、本県は、男性の健康寿命全国第30位、女性に至っては全国46位という不名誉な状況で、県民のQOL向上の観点からも健康寿命の延伸が最優先課題の一つです。健康寿命の延伸には、本会の活動と相まって、行政、病院、社会福祉施設、学校などにおける管理栄養士・栄養士の活動が拡大発展していく必要があります。

ます。そのため、この現状を各界に訴え管理栄養士・栄養士の配置促進に尽力するとともに、県民の信頼に応えるべく生涯教育と職業倫理の確立に力を注いでいく所存です。

ところで、8月20日未明に発生した広島市の土砂災害では、本会も何とか被災者の皆様のお力添えになるべく、災害支援打合せ会の開催、賛助会員への協力依頼など、支援準備を進めて参りましたが、協定を結んでいる広島県からは現在のところ支援要請がない状況で、私どもが現段階でできることは義援金のみです。今後、避難生活が長引くにつれ、食生活面での支援要請があれば、できる限りの支援をさせていただくつもりです。全国の皆様方から暖かい義援金をお寄せいただき、この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

「日本人の食事摂取基準(2015年版)」研修会(主催:厚生労働省) 受講者に、生涯教育の単位が付与されます!

平成27年度から使用される「日本人の食事摂取基準(2015年版)」の研修会が、厚生労働省主催で行われます。管理栄養士等が日本人の食事摂取基準(2015年版)を活用し、栄養評価・栄養管理の標準化と質の向上が図られるよう、改定のポイントや、食事摂取基準の意義について、より深く理解することができる研修会です。

申し込み、詳細については下記URLをご覧ください。

<http://kawaru.biz/shokuji2015/>

日本栄養士会では、今年度から新たに生涯教育をスタートさせましたが、上記研修会を受講された方に、**基本研修*の必須研修**(2.食と栄養に関する基礎知識 2-3.根拠に基づいた栄養管理)として**2単位**付与いたします。当日会場にて単位取得証明書を配布いたしますので認定申請の際に都道府県栄養士会に提出してください。

***基本研修**とは、管理栄養士・栄養士として備えておくべきスキルの研修です。全ての職域の管理栄養士・栄養士に共通する**ミニマムスタンダード(基本的事項)**の習得を目指します。原則として、全ての管理栄養士・栄養士に受講していただく内容です。

【参考】「日本人の食事摂取基準(2015年版)」研修会の開催日時

平成26年10月11日(土)	12:00～16:30	(宮 城) 仙台国際センター大ホール
平成26年10月13日(月・祝)	12:00～16:30	(大 阪) マイドームおおさかE・Fホール
平成26年10月19日(日)	14:00～18:30	(愛 知) 名古屋国際会議場白鳥ホール
平成26年10月26日(土)	12:00～16:30	(福 岡) 福岡国際会議場2F多目的ホール
平成26年11月8日(土)	12:00～16:30	(岡 山) 川崎医療福祉大学川崎祐宣言記念講堂
平成26年11月23日(日)	12:00～16:30	(東京A) 砂防会館利根会議室
平成26年11月24日(月・祝)	12:00～16:30	(北海道) 札幌コンベンションセンター大ホール
平成26年12月15日(月)	12:00～16:30	(東京B) 砂防会館利根会議室

会員証住所訂正のお願い

日本栄養士会は、平成26年9月1日に、東京都港区新橋に移転しました。「日本栄養士会雑誌」9月号に、会員証(カード)の所在地欄の訂正シールを同封いたしましたので、貼付の上ご利用ください。なお、お手元に届いていない場合は、会員証裏面に下記所在地・電話番号を記載の上ご利用くださいますようお願いいたします。

所在地: 東京都港区新橋5-13-5新橋MCVビル6階

TEL: 03-5425-6555 FAX: 03-5425-6554

編 集 後 記

「日本人の食事摂取基準(2015年版)」について、佐々木敏教授および芳賀室長補佐からそれぞれたいへんわかりやすいご講演をいただきました(佐々木教授からは、気合いも入れていただきました。)。10月からは、厚生労働省主催の研修会が全国各地で開催されます。いっそうの理解に努めましょう!

「管理栄養士・栄養士の将来像と実現に向けた取り組み」では、今後、「栄養士法の正しい理解と法整備に向け

た考え方の共有」が将来像実現に向けた理論形成には欠くことができないものとなります。会員の皆様との協働を進めてまいりますので、ご理解並びにご協力をよろしくお願い致します。

協働を進めるために、遠隔地にいる会員にも新しい情報を速やかにお届けし、日本栄養士会の活動を身近に感じていただけるようこれからも努めていきたいと思ひます。

(公社)日本栄養士会理事 笠井寛和

会報**栄養日本・礎**
Vol.4 - No. 2

発行/平成26年10月1日
発行所/公益社団法人 日本栄養士会
編集責任/公益社団法人 日本栄養士会
〒105-0004 東京都港区新橋5-13-5 新橋MCVビル6階
TEL03-5425-6555 FAX03-5425-6554
<http://www.dietitian.or.jp/>
印刷所/日本印刷(株)

会報 栄養日本・礎 Vol.4, No.2